

注目のテーマを指針や改正、判例などを踏まえて深堀します！！

企業労働法実務（発展）セミナー

本セミナーは8月から10月にかけて開催予定の「企業労働法実務(基礎)セミナー」の発展版として、労働実務の中でも特に注意が必要な内容をピックアップし、労働問題を積極的に対応しているベテラン弁護士に解説いただきます。

今回は労働実務の重要事項として継続的に対応が必要な①メンタルヘルス ②ハラスメント、比較的新しいトピックスとして対応が必要な③副業・兼業 ④テレワークを取り上げます。

2022年4月からのパワハラ防止法(通称)の全面施行や、政府が積極的に導入を提唱する副業・兼業、コロナ対策から人材確保の手段へ移りつつあるテレワークなど、注目すべき内容となっていますので、企業内での新制度構築や、既制度のブラッシュアップ、知識のアップデートのきっかけとしても是非、ご参加ください。

なお、ZOOMによるWEB受講も可能ですので、ご活用ください。

記

<開催日> 2022年11月17日(木) 12月5日(月)

各日とも15:00~17:30 70分講座×2回

<会場> 兵庫県経営者協会 会議室 神戸市中央区京町76番2 明海三宮第2ビル2F

<講師> 経営法曹会所属弁護士

京町法律事務所 弁護士 吉田 裕樹 氏

神戸中央法律事務所 弁護士 藤原 孝洋 氏

<定員> 教室受講 16名(先着順) web受講 100名(当協会会員様限定)

<締切日> 2022年11月9日(水)

<参加費> 当協会会員様: 20,000円・会員様以外: 35,000円 消費税込み

<振込先> 三井住友銀行 神戸営業部 普通 1008698

みなと銀行 本店営業部 普通 1536816

口座名 兵庫県経営者協会 (法人番号 6700150027980)

日 程	内 容
11/17(木)	<p>○メンタルヘルス対応（吉田弁護士） コロナ禍の影響でテレワークの導入が急速に進むなど、社員の働く環境は大きな変化を余儀なくされた。企業はこのような変化を踏まえたメンタルヘルス対策が求められている。また、個別事案においては、法的判断枠組みを踏まえたうえで高度な個別対応が求められる。メンタルヘルス対応にあたっての実務上の留意点を改めて確認したい。</p> <p>○兼業・副業への実務対応（藤原弁護士） 厚労省は労働者の多様な働き方に対応するため副業・兼業の普及促進を図っているが、秘密漏洩や労働者の健康確保といった面で企業にリスクも存在する。責任を回避するために企業としての留意点について確認したい。</p>
12/5(月)	<p>○ハラスメント対応（藤原弁護士） 令和4年4月からパワハラ防止のための雇用管理上の措置義務が中小事業者にも課せられているので、対策について十分か再確認していただきたい。こうした法制化に併せて、心理的負荷による精神障害の労災認定基準が改正されている点についても触れたい。</p> <p>○テレワークを巡る実務上の諸問題（吉田弁護士） コロナ禍を記に制度が一気に進んだテレワークは、今後も「平時」の働き方として定着するとみられる。テレワークを運用・活用するうえでの実務上の留意点を解説する。</p>

<重要事項>

- * ご請求書は申込受付完了メール（申し込み後すぐ）に添付させていただきます。領収書・参加証の発行は行っておりません。
- * 受講料は消費税込みです。お振込の際の手数料はご負担願います。
- * リモート受講の場合、録画や二次利用はご遠慮下さい。
- * 教室受講の方はマスクをご準備いただき、受講中は必ず着用ください。
- * 教室受講の際は検温を行い 37.5 度以上の場合は参加をお断りします。（返金不可）
- * 当日体調がすぐれない場合は、リモート受講に切り替えることも可能です。
- * 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、リモート受講のみに変更する場合があります。
- * お問い合わせ 兵庫県経営者協会 担当 出口・松岡 TEL. 078-321-0051

<申込み> 兵庫県経営者協会ホームページからお願いします。

「兵庫県経営者協会」で検索⇒HP中段の「人事・労務関連」をクリック
 「企業労働法実務(発展)セミナー」からお申し込みください。

ご不明な場合は k556@hpea.jp（全て半角英数）まで
 メールでお知らせください。リンクをお送りします。

以 上